

事 務 連 絡
平成23年6月30日

各都道府県衛生主管部局御中

厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省医薬食品局血液対策課

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の円滑な実施について

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施については、平素より格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

子宮頸がん予防ワクチンについては供給量が十分でなかったことから、平成23年3月7日付事務連絡において、当分の間、初回の接種者への接種差し控えのお願いをしてきましたが、その後、供給量の確保により、同年6月1日付事務連絡にて6月10日から高校2年生への接種の再開をしてきたところです。

この度、ワクチン製造販売業者の報告により更なる供給量の確保を確認いたしました。厚生労働省としては、今後は、下記のとおり対応いたしますので、管内市区町村等への周知方お願い致します。

厚生労働省としては、引き続き、ワクチン製造販売業者に対し、安定供給の確保に努めるよう要請するとともに、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の円滑な実施に努めてまいります。

記

- 1 今後の供給量を踏まえ、本年7月10日より順次、高校1年生にも、接種を再開することができることとする。
- 2 なお、初回の接種が差し控えられているその他の者については、必要な供給量の確保ができた段階で、接種再開について改めてお知らせする予定である。

以上